

都市の緑地の保全と創出

公園緑地事業を活用した自然再生の取組



国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課
緑地環境推進室 企画専門官 新田敬師

上左：吉田山緑地保全地区（京都市）
上中：生物の生息拠点となる座間谷戸山公園（神奈川県座間市）
上右：アクロス福岡における屋上緑化施設（福岡市）
下左：舞岡公園での市民参加による里山づくり（横浜市）

都市の緑の効果と意義

環境分野の課題への対応

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全に資する都市における緑とオープンスペースの確保は国家的な課題



都市再生への対応

ゆとりとうるおいに欠ける市街地、災害に脆弱な都市構造の改善等都市を再生していくことに重点を移すことが必要



豊かな地域づくりの実現

地域の資源、文化と一体となる緑とオープンスペースは、地域の活性化、観光、地域間の交流・連携のための資源として大きな役割



参画社会の形成

緑とオープンスペースの保全、創出、管理のそれぞれの段階で、地域住民やNPO等の参画による協働のための場づくり、仕組みづくりが必要



今後の緑とオープンスペースに係る政策課題 ～ 環境分野における最近の決定等～

環境分野の課題への対応

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等への貢献

都市再生への対応

ゆとりとうるおいに欠ける市街地、災害に脆弱な都市構造等の改善

豊かな地域づくりへの対応

地域の歴史・文化資源の活用による地域の活性化、観光、地域間の交流・連携強化

参画社会への対応

緑の保全、創出、管理・活用を通じた地域住民やNPO等の参画による協働の場や仕組みづくり

環境分野の課題への対応

地球温暖化 対策推進大綱

平成14年3月19日

地球温暖化対策
推進本部決定

温室効果ガス吸収源
対策としての都市緑化

ヒートアイランド 対策大綱

平成16年3月30日

ヒートアイランド対策
関係府省連絡会議

地表面被覆の改善、
クールアイランドの形成等

新・生物多様性 国家戦略

平成14年3月27日

地球環境保全に関する
関係閣僚会議決定

生物の生息・生育拠点
となる公園緑地の確保

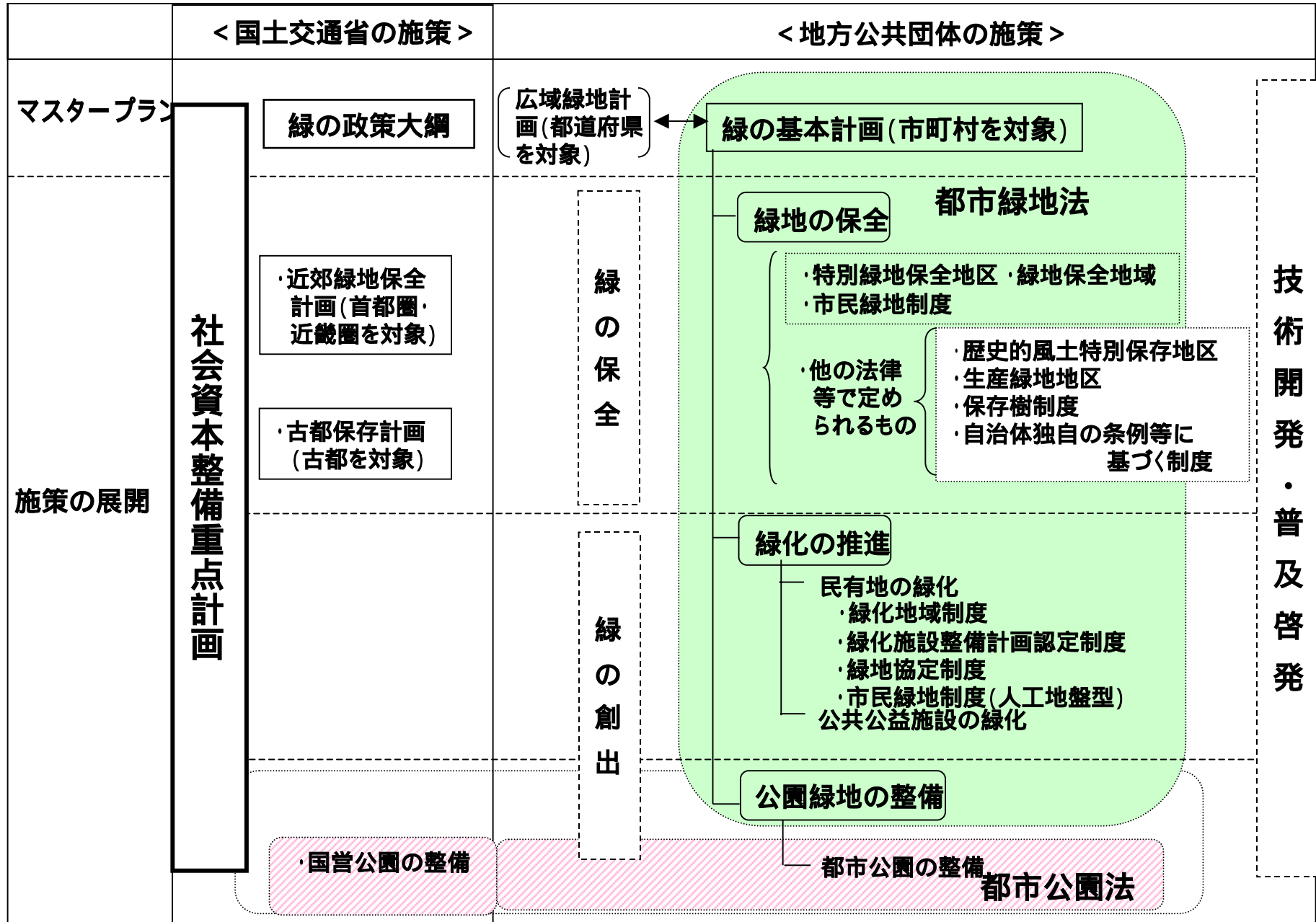
自然再生推進法

平成15年1月1日施行

環境の保全のための 意欲の増進及び環境 教育の推進に関する 法律

平成15年10月1日施行

都市の緑に関する施策の体系



技術開発・普及啓発